

②「公共施設と宅地の一体的な液状化対策」の施工方法

東日本大震災以前は、「住宅が存在したまま」の液状化対策には「技術的知見」も少なく、その施工実績もほとんど無いのが実態であり、現在、国からは「公共施設と宅地の一体的な液状化対策」が提案されています。

本市では、『香澄3丁目7番他(5街区97戸)において、「格子状地中壁工法」による、「公共施設と宅地の一体的な液状化対策」を講じた事例』を研究事例として取り上げ、「東北地方太平洋沖地震と同程度の地震動」を想定した場合の液状化現象発生抑制効果を確認しました。



施工中



施工後



「格子状地中壁工法」とは……

道路、並びに宅地の境界線に従った「格子」に沿って、セメント等の「固化材」を用いた「連続した柱」(「地中壁」という。)を地中に設ける工法で、液状化現象の発生を抑制するものである。

※この施工方法は、神戸市の埠頭の先端に建設された建物の液状化対策として採用され、兵庫県南部地震によって液状化対策効果が立証されています。